

令和5年度 島根県立浜田高等学校（全日制課程） 学校評価

学校教育目標	目標	手立て	次年度 改善方策	学校関係者評価
高 三 二 一 理 進 量 高 揚 し か い と い な い 知 識 心 人 性 実 と 関 心 な 体 性 な 努 力	1. 進路指導体制の支援	(1) 難関大・医歯薬学部を志望する生徒の育成を支援 (2) 県内大学との連携強化	・8月の卒業生講話は、年度初めから魅力化推進事業の予算案に盛り込み、招く大学生の人数を増やす。 ・難関大学に向けた指導力向上を担いとして、県外予備校のセミナーへに参加できるよう計画する。 ・島大教師塾は、人材育成の循環システムが構築されつつある。県内の拠点校として活動を続けていく。	
	2. 地域社会との連携・協働の推進	(1) HAMADA教育魅力化コンソーシアムと連携した「魅力化事業」の推進 (2) 地域の人材・組織を活用した教育プログラムの継続・発展 (3) 学校運営協議会の協働体制の構築、運営	・現在、ホームページの部分改修を行っている。掲載内容が古いまま更新されていない箇所がないか、各分掌で点検するよう働きかける。 ・将来的には、業者に委託してPR動画を作り、ホームページ上で見られるようにすることを検討する。	
	3. 授業改善の推進	(1) 新学習指導要領で求められる資質・能力の育成のための方策 (2) 学習評価の在り方の検討・改善	・授業毎の目標・振り返りを意識して授業を行い、総合的評価だけでなく診断的・形成的評価を意識した授業計画と実践を積み重ね、成功例と失敗例を教科の垣根を越えて共有できる環境を作る。 ・スプレッドシート等を使って、毎時間、「本時で学んだこと」「理解できなかったこと」を記入させる等、ICTを活用した振り返り方法を模索する。 ・学期末に行っていた「授業アンケート」に代わるものとして、授業・単元毎に生徒の学習状況を把握する方法の模索、実践、情報交換を行う。	
主 幹	1. 各分掌等との密接な連絡・調整による学校組織の円滑な運営	(1) 学校行事の内容の再検討と各分掌等の連絡を丁寧に行う。 (2) 指導者用端末・生徒用学習端末などICT機器管理運用ルールを確立する。 (3) 130周年事業に向けての準備を進める。	・来年度も学校行事については、全教職員と連絡をとって、情報共有をしっかりと丁寧に行っていきたい。 ・校内で扱うICT関連機器が増加しているだけでなく、教員端末・生徒端末も導入されることになった。 ・各先生方のICT活用能力の向上により、担当者の負担を減らすことができる。ICT支援員との協働、事務局を含めた他分掌への業務分散等、さらに自分事としてとらえていくことでより円滑な業務が進むようになる。	
	2. 浜高の魅力を伝える情報の発信	(1) ホームページの掲載内容を再検討し、整理する。 (2) 学校行事の様子を浜高通信やホームページを通して適時発信する。	・ホームページや浜高通信などを通して、浜高の活動様子の情報発信を行っていきたい。	
	3. 保護者・家庭との連携の強化	(1) PTA活動が円滑に行えるように、活動内容の再検討と連絡を丁寧に行う。 (2) 各種奨学金制度等の的確な情報を提供する。	・教室のエアコンの使用は、教室の状況を踏まえて適時使用したい。	
編 務 部	1. 高い知性の育成	(1) ICTを有効に利用した「主体的・対話的で深い学び」「わかる・伸びる」の授業実践への働きかけ (2) 授業時数の確保及び適切な成績処理の遂行 (3) 多様な学力に応じた指導（先導と伴走の使い分け）の実施	・1日の中でのバランスの取れた科目配置、授業時数の確保のためにできるだけ科内処理をお願いする。曜日変更はやめる。基本的に時間割変更はしない（できない）状況になっている。 ・教科主任会で各教科が実施している多様な学力への効果的な指導を共有する。	
	2. 効果的な生徒募集と適切な入学者選抜の実施	(1) 中高連絡協議会、入学者選抜説明会等での情報発信の充実 (2) 入学者選抜の適切な実施と令和7年度開始の新しい選抜制度への準備	・入学者選抜の結果を検証し、中高連絡協議会や入学者選抜説明会で効果的な発信をする。令和7年度の入学者選抜に向けて具体的準備をする。	
	3. 高大接続と新学習指導要領への対応	(1) 新教育課程の実践・検証、及び令和6年度入学生教育課程の編成 (2) 令和7年大学入試（大学共通テスト）・個別試験に対応する教育課程の研究 (3) 観点別評価の着実な実施と改善	・新教育課程大学入試を見据えて教育課程の編成・変更を実施・検証する。 ・観点別評価・指導の実施状況を継続して確認・共有し、さらなる改善をする。必要があれば規程を見直す。	
教 務 部	1. 基本的な生活習慣の確立	(1) 校則を主体的に遵守する態度を身につけさせる。 (2) 効果的な身だしなみ指導を行う。	・生徒、保護者の意見を取り入れて校則の見直しを行う。 ・制服について、現在の制服を活かしながら、社会や生徒の実態にあったものを検討していく。 ・登校指導等の曖昧になっている基準を確認し、生徒、保護者、教員間で共有していく。	(1) 学校評価アンケートについて 本校への満足度について、保護者アンケート結果は例年と変わらず評価が高いが、生徒アンケート結果は例年と比べてポイントが低い。特にコロナ禍で過ごした3年間の影響によるものか、3年生の評価が低い。今後コロナ禍明けの学校生活において、進路指導の充実はもちろんのこと、生徒の積極的に挑戦する活動や体験を後押しし、学校行事も充実させることで、魅力ある学校づくりに努めてもらいたい。
	2. 生徒会・部活動等の活動支援	(1) 生徒会活動の活性化を図り、情報発信をおこなう。 (2) 学年会と連携し部活動を統括して活性化を支援する。	・部活動について、働き方改革、生徒の自由時間の確保からも時間や日数を検討していく。 ・ボランティア活動は、外部と協力して、生徒が自主的に参加できるように工夫する。	
	3. 健康・安全・快適な寮生活の支援	(1) 寮心得に基づき、主体的な学習、整理整頓、諸届など基本的な生活習慣を身につけ、協力的な生活が送れるようにする。 (2) 保護者および教職員との連携を深め、寮生の学校・寮での状況を早期に把握し、生活を高められるように支援する。 (3) 寮生役員を中心に日々の清掃活動、ゴミの分別、学期毎の大掃除を通して寮内の衛生管理および美化に努める。	・寮の生活規則等、寮生、保護者、教員と情報共有していく。	
生 徒 部	4. 人権教育・道徳教育を推進し多様な価値観や個性を尊重する感性を育む。	(1) 計画的に人権教育を行い、様々な人権課題について主体的に学ぼうとする態度身につけさせる。	・人権教育LHRについて、生徒の実態にあった教材を取り入れていく。	(2) 学校の魅力化について 総合的な探究の時間（HIRAKU）や理数科課題研究等、生徒自身が身近な課題や問題に関心を持ち、その課題解決に向けて地域等と連携し、意欲的に取り組むようになっていく。特に2年生を主とした地域活動の充実ぶりについては目を見張るものがあり、魅力化コーディネーターや高大連携推進員による支援も有効であった。今後も引き続き連携を図りながら、生徒を後押しする活動に期待したい。また、硬式野球部員が地元の小学生へ実技指導を行う等、ボランティア活動にも熱心であった。生徒募集に関連して志願者減少の原因を究明していく必要もあるが、高校の魅力や、直接小学生や中学生に実感してもらえよう、小中高の関係を深めるような取り組みも今後さらに実施していく必要があるように感じる。
	5. 「浜田高校いじめ防止基本方針」に基づく指導の定着	(1) 全教職員の共通理解のもとでチームとして対応する。 (2) 保護者、関係機関、地域等と連携して対応する。	・いじめ問題について教員研修等を活用し、教員間で共通認識をもって対応できるようにする。	
	1. 高い目標を持ち、その実現のための積極的な挑戦を支援する。	(1) 学年会や教科会、HIRAKUなど、校内組織との連携を図る。 (2) 地域や卒業生、県内各大学など、校外組織との連携を図る。 (3) 医師体験や看護体験など、進路学習や体験学習を充実させる。	・1・2学年年部との連携を強化して、継続的な指導の充実を図る。 ・体験学習の充実を図る。 ・「高い理想と誠実な努力」を目標とし、誠実な努力を支援する組織づくりに努める。	
進 路 部	2. 目標を実現するための学力の充実を支援する。	(1) 模擬試験を計画的に実施し、その結果の処理と情報提供を迅速に行う。 (2) 補習や特別講座を効果的に編成し、実施する。 (3) 面接や小論文の指導を通して、新しい入試への対応を図る。	・模試対策講座の充実を図る。 ・個別指導のための講演会・研修会を実施して教職員間の共通理解を深める。	
	3. 一人一人の志望や能力・適性を尊重した進路指導を行う。	(1) 進路検討会の充実を図る。 (2) 進路講演会、学年集会、学年PTA、ホームページを通して進路情報の提供に努める。	・外部講師を招いた保護者対象の講演会を計画する。 ・進路情報アプリの導入を検討する。	
	1. 健康教育の推進	(1) 生徒の心身の健康に対する意識を高め、自己管理能力を育成する。 (2) 感染症・熱中症等の対策を適切に講ずるとともに、予防啓発に努める。	・各種感染症の対策は、これまでの対応を基本にしてその時の状況に適切に対応できるよう進めたい。	
保 健 教 育 相 談 部	2. 教育相談・特別支援教育の推進	(1) 各学年体や学年教育相談CNと情報を共有し、速やかに生徒の実態を把握する (2) 必要に応じて生徒支援部会を開き、多角的な視点から、個別のニーズを有する生徒の実態把握に努め、具体的支援を考える。 (3) 生徒支援部会の内容を受け、必要に応じてIセンター室や外部機関と連携して具体的支援を実践し、生徒支援委員会へつなげる。	・生徒との関わりで担任の先生が一人で困ることがないようにすることをねらいとしている。よりよい体制づくりを柔軟に継続して構築していきたい。	(3) 教職員の働き方改革について ICT活用推進も含めて業務改善をさらに図り、教職員がゆとりを持って生徒への指導にあたることができるよう、地域としても協力したい。例えば、生徒学習支援のため、教職員が学校の休日開放を行っているが、校外の学習場所として浜田市図書館や浜田市まちなか交流プラザがさらに有効に活用できるよう学校運営協議会からも働きかけていきたい。
3. 安全・安心な環境整備の推進	(1) 生徒・教職員による清掃活動の充実を図る。 (2) 年3回の安全点検を実施し、事務局と協力して環境の安全性を確保する。	・トイレの環境美化に関しては、色々なご意見を頂いている。まずは一人一人きれいに使用すること、掃除をきちんとすることを促したい。		
1. メディアセンターとしての学校図書館活動の充実	(1) 図書館および図書館資料を活用した学習の機会を増やす。 (2) 読書指導や朝読書の実施、Web検索システムの周知により読書機会を増やす。	・図書館の利用が娯楽としての読書以外にも広がってきているため、「図書の見聞」などで図書館の様々な活用方法を広めていきたい。		
図 書 研 究 部	2. 「新学習指導要領」に関連する学びの研究	(1) 生徒が夢を発見し、その実現に挑戦する機会を提供できる「HIRAKU」のカリキュラムを研究する。 (2) 主体的・対話的で深い学びを実現する探究としての「HIRAKU」のカリキュラムを研究する。 (3) キャリア・パスポートを教育活動の振り返りに活用する。	・HIRAKU実施のために各学年会との連携を早く、また密にしていき実施効果をより上げていきたい。 ・HIRAKUの内容の精選、ブラッシュアップを部内の会議等、関係の会議を通じて、今後とも進めていきたい。 ・キャリア・パスポートをICTを活用した振り返りに移行することを今後も検討し、より活用化を図りたい。	
	3. 理数科の充実	(1) 理数探究を通して他者と協働する体験により、個性を尊重できる感性を育てる。 (2) 校外研修を通して、広い知識と視野を持ち、将来を見通す力を育てる。	・理数科の多様な企画は年度を重ねるごとに少しずつ充実させてきた。来年度以降も丁寧な企画や運用を心がけて、生徒の活動にかかわる部分を充実させたい。	
	1. 高等学校の特別支援教育推進に向けた取り組み	(1) 特別支援学校センター的機能等の各関係機関と連携して体制作りを進める。 (2) 圏域の高等学校からの相談対応、保護者、生徒、関係機関からの相談対応を柔軟に行い、各学校での支援につなげていく。	・特別支援教育コーディネーターや関係する先生方と話をする機会を多く設定する。 ・リーフレットや研修等での広報活動を行う。	
シ ス テ ム 構 成 課	2. 圏域の高等学校特別支援教育ネットワーク構築に関する取り組み	(1) 年間計画を作成し、特別支援教育コーディネーター会を適切な時期に開催して専門性向上や情報共有を図る。 (2) 圏域の高校や関係機関等と連携し、学校の体制整備や生徒対応についての情報交換を行い、研修会や中高の引継ぎ会より充実させる。	・相談、通級後のコンサルテーション場面で全体指導におけるユニバーサルデザインの視点に基づいた指導、支援についての提案・助言を行う。 ・各校の教職員研修において、全体へ向けた支援（第1層支援）をテーマとした研修を行う。	
	3. 拠点校方式による「通級の指導」に関する取り組み	(1) 通級指導の開始から単位認定までの流れを丁寧かつ適切に行う。 (2) 通級（自立活動）の指導内容について担当者の専門性向上に努める。	・通級後のコンサルテーションの方法を工夫し、情報共有や今後の支援をしやすい形にする。 ・必要に応じて、在籍校の先生とのTT指導や在籍校でのふりかえり等を検討する。	
	1. 県費・PTA等諸会費の適正な執行	(1) 授業料、就学支援金、奨学金給付金等の制度趣旨について周知を徹底し保護者負担の軽減を図る。 (2) PTA等諸会費の適正な管理及び執行を行う。	・クラス減により私費会計の収入が減少するため、支出内容の精査が必要である。 ・引き続き、予算に応じて経費執行を行う。	
主 幹 部	2. 学校施設・設備の改善	(1) 要望箇所、必要経費を把握し、今後の執行計画を立案する。 (2) 緊急に修繕すべき案件については、迅速に対応する。	・環境整備については、令和6年度に「寄宿舎内装改修工事」が予定されている。 ・「学校施設の施設管理一元化」に伴い、今後は施設修繕予算の配分はほとんどない。修繕の規模や内容に応じて計画的な執行に努める。突発的な事柄については、その都度県庁担当課と協議する。修繕要望分については、内容を精査するとともに優先順位付けの際は教職員の総意を得るよう努力する。	